

開発行為に関する工事の廃止の届出(2部提出)

開発行為に関する工事を廃止した場合は、次のものを提出してください。

- 開発行為に関する工事の廃止の届出書
- 開発許可通知書
- 当該工事により損なわれた公共施設の回復計画書
- 必要な災害防止計画を示す図書